

日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 PRA 品質確保分科会
第 29 回会合議事録

日時：2019 年 6 月 17 日（月）13:30～17:20

場所：電力中央研究所 大手町地区 大手町ビル 7 階 711 会議室

出席者（敬称略）

委員：桐本主査(電中研)，藤崎幹事(関電)，倉本(NEL)，杉原（原電），小森（東芝），
喜多（東電），曾根田(日立 GE)，玉木（中部電），田中(MHI)，村田(JANSI)，
吉田（JAEA）

11 名出席

欠席委員：糸井（東大），日高（テプシス）

常時参加者：山本(原電エンジ)

1 名出席

配付資料：

RK4SC29-1：第 28 回 PRA 品質確保分科会議事録案

RK4SC29-2：リスク関連標準に関する技術支援や、優先順位についてのご意見募集のお願い

RK4SC29-3：IRIDM 標準の PRA 関係附属書 標準委員会他コメント対応状況について

RK4SC29-4：標準委員会・専門部会・分科会・作業会 委員就任同意書の運用について

RK4SC29-5-1：品質確保基準 意見募集コメント集約表

RK4SC29-5-2：品質確保基準 標準文案（6/17 版）

RK4SC29-6：PRA 品質確保標準 専門家判断に係る勉強会について

RK4SC29-7：分科会スケジュール案

RK4SC29-参考 1：分科会名簿

RK4SC29-参考 2：White Paper; Practical Insights and Lesson Learned on Implementing Expert Elicitation

議事：

1. 定足数の確認

委員 13 名中 11 名が出席しており、本会議が議決に必要な定足数を満足していることが確認された。

2. 前回議事録の確認（RK4SC29-1）

RK4SC29-1 に基づき、第 28 回分科会の内容確認が行われた。委員からコメント等がなく、正式版として了承された。

3. リスク関連標準に関する技術支援・優先順位について（RK4SC29-2）

RK4SC29-2 に基づき、桐本主査より、ASME/ANS/JIWG 等を有効に活用していきたいことから、リスク関連標準に関する技術支援・優先順位について、各分科会で検討してほしいとの依頼がリスク専門部会からなされたとの報告があった。また、PRA 品質確保分科会では、「NUREG-2213 の和訳」と「ピアレビューにおける瑕疵が生じた場合の米国での対処に関する調査」の 2 点希望することとし、追加希望については、メールにて募集することとなった。

4. IRIDM 標準の PRA 関係附属書 標準委員会他コメント対応状況について（RK4SC29-3）

RK4SC29-3 に基づき、倉本委員より、IRIDM 標準の PRA 関係附属書 標準委員会他コメント対応状況について報告された。

5. 標準委員会・専門部会・分科会・作業会 委員就任同意書の運用について（RK4SC29-4）

RK4SC29-4 に基づき、藤崎幹事より、委員就任同意書の運用を行うことについて報告さ

れた。

6. 品質確保標準の改定案について (RK4SC29-5-1, 2)

RK4SC29-5-1, 2に基づき、藤崎幹事より、品質確保標準の改定案について報告された。またリスク専門部会委員からのコメント対応について議論した。主な議論は以下のとおり。

- (C) 前回の議論を「専門家の判断」は本文になるのではないだろうか。
- (A) L1PRA で進められている階層化の状況を鑑みると、専門家判断は本文に戻すも、記載は性能規定にとどめて具体的な記載は附属書に残すような記載にするように構成を見直す。
- (C) タイトルが **General Requirement** となっているにもかかわらず、PRA モデルの品質確保については触れられておらず、実施以降の記述に限定されている。タイトルと記載内容が合っていないようにも見えるので、タイトルを直すか、あるいは記述を追加したらどうか。
- (A) 4章と5章の間に「既存の学会標準に則って PRA モデルを開発する」旨の文章を入れる案もあるので検討する。
- (C) 「品質レベル」という言葉が、**Capability Level** のことを言っているのか、**QMS** の要件を守ることを言っているのかよく分からないので明確にすべき。
- (A) **Capability Level** ではなく、**QMS** の要件のことだが、事業者としては品質レベルの記載の有無に関わらず **QMS** に従い **PRA** 評価実施されるため、記載を削除する。
- (C) メンテナンスとアップグレードの違いを明確にすべき
- (A) 定義は 5.2.3 に書いてあるが、記述については検討の余地がある。
- (C) 5.2.3 の引用章は附属書 **G** ではなく附属書 **J** である。
- (C) No.13 「重要な事故シーケンスに影響する・・・」の記載は前々回の記載に戻し、注記として、いままでのスクリーニング手法が適用できなくなった場合に限る旨追記する。
- (C) No.15 当該パラグラフの「具体的な品質確保方針は～」という記載を削除する。

7. NRC ホワイトペーパー(Expert Elicitation)の勉強会

藤崎幹事より、NRC ホワイトペーパー(Expert Elicitation)の勉強会に関するスケジュールと作業分担について提示された。

8. 次回分科会日程

次回分科会の開催は 8/2 (金) 午後 とし、勉強会を 7/24 (水) に開催することとした。

以 上